

# あげまつだより



令和7年12月11日発行

No.17 上松町



## 令和7年度 上松町職員採用試験の実施について



上松町では、自立した行政を実現するために、住民の立場に立った心のこもったサービス提供や、高度化・多様化する行政ニーズへの的確な対応など「自ら考え、自ら学び、自ら責任を持って住民のために行動する」職員を求めていきます。

令和8年4月1日採用の職員募集は以下の通りです。詳細は町HPをご覧ください。

### 1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、資格・免許等

試験区分	試験の種類	採用予定人員	資格・免許・年齢等（年齢は令和8年4月1日時点の年齢）
一般職	上級	若干名	大学卒業又は卒業見込み 29歳以下
一般職	初級	若干名	高等学校以上を卒業又は卒業見込み 29歳以下
保育士	中級	若干名	保育士及び幼稚園教諭免許取得者又は取得見込み 39歳以下

各区分共通事項：普通運転免許を有する方、又は令和7年度中に取得見込みの方

※募集要件の詳細、欠格事項等については、お問い合わせいただぐか、HPをご覧ください。

### 2 試験日時及び場所

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和8年1月25日(日) 9時00分～	上松町役場会議室
第二次試験	令和8年2月22日(日) 9時30分～	上松町役場会議室

### 3 受験手続き

#### (1) 受付期間

令和7年12月11日(木)から令和8年1月8日(木)8:30～17:15(土日祝日を除く)  
(郵送の場合も1月8日までに必着のこと。)

#### (2) 提出書類

- ① 上松町職員採用試験申込書 1部 \*
- ② 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書 1部

\*上松町職員採用試験申込書は上松町総務課総務係で受け取るか、上松町公式ホームページからダウンロードしてください。(注)ダウンロード用を使用する場合は、用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください。

### 4 提出、お問い合わせ先

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4  
上松町 総務課総務係

電話：0264-52-4801 (総務課直通)  
0264-52-2001 (代表)

E-Mail : [soum@town.agematsu.nagano.jp](mailto:soum@town.agematsu.nagano.jp)

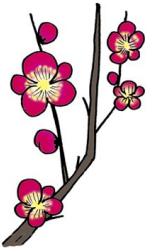


# 令和8年 新年初顔合わせ会のお知らせ

来る年最初の行事として、新春恒例の「新年初顔合わせ会」を下記のとおり開催します。新しい年を町民の皆様と共に祝いし、交流と親睦を深めたいと考えております。  
多くの皆様のご来場をお待ちしております。



○日時 令和8年（2026年）1月5日（月）午後3時から  
○場所 上松町ひのきの里総合文化センター



## 税金を窓口で納入されている皆様へ

納期限となっている税金等について、お忘れのないように納入をお願いします。

税目	期別	納期限	お問い合わせ
固定資産税	第4期	令和8年1月5日（月）	企画財政課収納係
国民健康保険税	第8期		企画財政課収納係
後期高齢者医療保険料	第6期		住民福祉課厚生係

### ●納期限までの納入にご協力下さい。

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談ください。  
納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

### ●便利な口座振替をご利用下さい。

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載がない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく、必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。

役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意下さい。）

### ●マンデー（月曜）納税日をご利用下さい。

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し、税金等を納入することができます。（休日の場合は翌日）

お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【問い合わせ先】 上松町 電話：52-2001

○企画財政課 収納係 内線122  
○住民福祉課 厚生係 内線151、153

## ごみステーションの雪かき

ごみステーションの雪かきにご協力ください

ごみの分別、リサイクル収集にご協力いただきありがとうございます。

雪が降る時期となりました。積雪を放置することで、収集車両が近づけない、ごみステーションのドアが開かないなど、ごみ収集作業の妨げとなります。

積雪時はごみステーションとその周辺の雪かきにご協力ください。

皆様のご理解とご協力を願っています。

【お問い合わせ先】

上松町 住民福祉課 生活環境係 電話：52-4802



## 地域おこし協力隊主催イベント情報

### 【クリスマスセットプロダクト at KINOTOCO】

～木のクリスマスツリーとベンガラ染め靴下をつくろう～

「廃材を利用したクリスマスツリーのオブジェ」と「ベンガラ染めでクリスマスカラーの靴下」をつくります。

お子さんから大人まで楽しく制作できますので、ぜひご参加ください！

場所: KINOTOCO

日程: 12月20日(土)

時間: ①9:00～②10:00～③11:00～の3コース

定員: 各回10名 参加費: 500円

※制作時間は約1時間になります。

※染め物を行うので、汚れても良い服装でお越しください。



申込み先: 上松町 企画財政課企画政策係 (TEL: 52-4901)

### 【お詫び】「糸とお茶。」開催日程の誤りについて

11月27日の回覧にて配布しました「12月あげまつ森林もりカレンダー」に掲載の地域おこし協力隊企画「糸とお茶。」の日程に誤りがありましたので、ここに訂正しお詫びいたします。

正しい開催日は12月16日(火)、17日(水)、22日(月)、24日(水)、26日(金)時間は①9:00-11:00、②13:30-15:30、③17:30-19:30の3コースです。お申し込みお待ちしています。

## 在宅育児世帯応援給付金

令和7年度上松町在宅育児世帯応援給付金(下半期)について

上松町では、お子さんの健やかな成長と子育てのために、在宅育児世帯応援給付金を給付します。今回は令和7年10月1日～令和8年3月31日分の給付となります。

給付金の受け取りを希望される方は、申請をお願いします。

### 【給付対象世帯】

- 1、満1歳から、満3歳までの年度の幼児を家庭で育児している世帯  
(保育園に入園している場合、企業の保育所を利用している場合等は対象となりません。  
子育て支援センターの利用は給付に影響しません。)
- 2、対象となるお子さんの住所が上松町にある世帯

【給付金額】 対象児1人につき月額1万円

### 【申請方法】

通知が届いた世帯は、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返信をお願いします。

通知が届いていない方は保健衛生係へお問い合わせください。

【申請締め切り】 令和7年12月22日(月)まで

【問い合わせ先】 上松町 住民福祉課 保健衛生係 電話: 52-2825

## 冬の道の運転注意

ご注意ください！！

これから季節は、道路等の積雪や凍結によるスリップ事故が増加します。

車を運転される際は、以下の点に十分注意して安全運転を心掛けましょう。

- ・時間に余裕を持ち、「急発進」「急ブレーキ」「急ハンドル」は控えましょう。
- ・路面状況をよく確認し、「橋」「急カーブ」「坂道」など凍結しやすい場所や滑りやすい場所には特に気を付けましょう。
- ・十分な車間距離をとって、安全な速度で走行しましょう。

建設水道課 土木係

## こまくさワークセンター

こまくさワークセンター舗装工事について

こまくさワークセンターでは、資源物の回収を行っているリサイクルセンター前の舗装工事を12月15日（月）から行います。

工事期間は、5日間程度を予定していますが、天候や工事の進み具合によって工事の終了が多少、前後することがあります。

なお、工事期間中もリサイクルセンターをご利用いただけるように対応を予定していますが、一時的に制限を設けたり、どうしてもご利用いただけないことが発生することが見込まれますのでご注意ください。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いたします。

【お問合せ先】 上松町 住民福祉課 生活環境係 52-4802

## 残さず食べよう！30・10運動

「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」について

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の一環として、特に『宴会料理』の食べ残しを出さない呼びかけを行う「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」を実施しています。

「30・10運動」とは、「宴会の最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残しを減らして食品ロスの削減を目指す運動のことです。

宴会が終わりに近づいたとき、ふとテーブルの上を見ると、「お料理がまだ残っている！」なんてことはありませんか？宴会では、つい話に夢中になりましたり、お酌に回ったりしてたくさんのお料理が残ってしまいがちです。

「30・10運動」を意識して宴会の「もったいない」食べ残しを減らしましょう。



## 不自然な広告のネット通販にご注意！

不自然な広告のネット通販にご注意ください！

「すぐに温まる」と書かれていた国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけたので購入したところ、実際には偽物であった等の相談が消費生活センターに寄せられています。

注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。

相場よりも極端に安いなど、お得感が強調されている場合は要注意です。

また、代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっていても宅配事業者から返金や補償を求めるることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解した上で利用しましょう。

【お問い合わせ先】長野県消費生活センター 電話番号：0263-40-3660